

(電子メール施行)
高第4465号
令和7年2月7日

地域密着型サービス事業所 管理者 様
居宅介護支援事業所 管理者 様
総合事業事業所 管理者 様
(中核市所在分を除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和6年度介護保険サービス事業者等に対する 集団指導の実施について

平素より、本県の介護保険制度及び高齢者福祉施策の円滑な推進について、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、適正な介護保険事業運営の確保等を目的とした集団指導を、下記のとおり動画配信により実施します。

この集団指導は、県所管の広域型サービスの施設・事業所等を対象としたものですが、その内容は貴事業所の業務遂行の参考になる指導内容も多数含まれることから、貴事業所の担当者にも視聴いただきたいと思いますので、ご配意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 日程（動画配信期間）

令和7年3月5日（水）から3月19日（水）まで

2 視聴方法

上記配信期間に、説明資料とあわせて以下の県ホームページに動画を掲載します。

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険・サービス
> 介護保険事業者集団指導

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/hw18_000000093.html



3 その他

視聴後に「兵庫県電子申請共同運営システム」にアクセスいただき、アンケートの回答にご協力ください。

※上記ホームページでリンクを掲載します。

4 問合せ先

兵庫県福祉部高齢政策課 介護基盤整備班（高年施設担当）

TEL：078-341-7711（内線 2943）

E-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp